

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	0272701137
法人名	有限会社赤ずきん
事業所名	グループホーム赤ずきん
所在地	三戸郡南部町大字大向字泉山道28-1 (電話) 0179-20-1717
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月4日

【情報提供票より】(平成20年7月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	16人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	900 円		

(4)利用者の概要(7月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	6 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	69 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	三戸中央病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「その人らしく地域の中で暮らし続けているよう一人ひとりを尊重し、輝かしく生きることを支援する」というホーム独自の理念を掲げている。職員は利用者を人生の先輩として接しており、一人ひとりの言動やプライバシーを大切にケアを提供するよう心がけている。また、管理者は職員の業務上の悩みにアドバイスをするなど、スーパーバイザー的な役割を担い、利用者のより良い生活を支えている。

利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関を確保したり、かかりつけ医の看護師から24時間体制での支援を受けるなど、緊急時等にいつでも対応できる体制を整えている。また、受診結果は月1回の便りや電話等で家族に報告し、共有している。

感染症対応マニュアルを整備しており、新しい情報が入った時などは見直しを行っている。また、職員は会議等を通じて感染症に関する理解を深めている。感染症に関する情報をホーム便りに掲載したり、うがい・手洗いを呼びかけるチラシをホーム内に掲示するなど、家族への情報提供も行っている。

【特に改善が求められる点】

虐待や身体拘束のないケアを提供しているが、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整えることに期待したい。

これまで研修を主催した団体に問い合わせるなどの取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。計画には地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関することを盛り込み、全職員が制度の概要について理解を深めることにも期待したい。

災害時に備え、消防署の協力を得て避難訓練を実施するなどの取り組みを行っているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。

職員がカロリーに配慮して献立を作成しているが、保健所の協力を得るなどの取り組みにより、栄養士等の専門家から定期的な献立に関するアドバイスをもらえる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に職員会議や運営推進会議で話し合いを行っており、改善に向けた取組みにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて全職員が評価の意義や活用方法を理解している。評価を行うことは日々の業務を振り返り、新たな気づき発見につながると考えており、自己評価には全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や行政職員、社協職員等が参画している。会議では日々の取組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、出された意見は今後の運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回のホーム便りや面会時等で暮らしぶりや金銭管理状況などを家族に報告している。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなど、家族が要望等を話しやすい環境を作っており、家族から意見等が出された時は会議で話し合い、今後のケアに活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム行事への参加を呼びかけるほか、月1回の道路清掃等の地域行事に参加している。また、運営推進会議には町内会長に参画してもらったり、近隣との交流を図る取組みを行っている。ボランティアや小・中学生の体験学習、大学生の実習生等を受け入れており、受け入れの際には利用者のプライバシー保護について説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員で理念を唱和するほか、理念が書かれたカードを携帯するなど、職員間での共有を図っている。また、理念を基に職員心得31条を作成するなど、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。</p> <p>契約時にはホームの方針等を利用者や家族に説明し、質問等がある時には対応している。また、退居時には説明して同意を得るとともに、退居後のサービスについて情報提供を行うなどの支援も行っている。</p> <p>運営者や管理者は職員の異動が利用者にも与える影響を理解しており、年1回の異動時には職員間での引継ぎや利用者への説明を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前にホームを見学してもらうなど、利用者や家族との話し合いを行い、意向等の把握に努めている。</p> <p>利用者と一緒に過ごすことを通じて一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、郷土料理の作り方を教えてもらったり、食事の準備や後片付けなどは手伝ってもらう等、利用者や職員が助け合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の要望、職員の気づき等を取り入れて介護計画を作成している。また、再アセスメントを行った上で適宜見直しを行うなど、現状に即した計画を作成するよう取り組んでいる。</p> <p>通院時の同行や希望する場所への外出、帰省、町の行事に出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p> <p>重度化した場合のケアに対応しており、利用者や家族、医療機関との意思統一を図りながら支援する仕組みとなっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのペースや希望等を尊重したケアを心がけるほか、個々の力量等を把握した上で、食事準備や野菜作りなどの役割や楽しみごとを促している。</p> <p>日中は施設しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備え、町内会長を通じて協力体制を整備するなどの取組みも行っている。</p> <p>共用空間にソファ等家具を設置したり、居室に位牌などの馴染みの物を持ち込んでもらう等、利用者にとって居心地のよい空間作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。また、地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、全職員で理念を唱和するほか、理念が書かれた名刺サイズのカードを携帯するなど、職員間での共有を図っている。また、理念を基に職員心得31条を作成するなど、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム行事への参加を呼びかけるほか、月1回の道路清掃等の地域行事に参加している。また、運営推進会議には町内会長に参画してもらうなど、近隣との交流を図る取り組みを行っている。ボランティアや小・中学生の体験学習、大学生の実習生等を受け入れており、受け入れの際には利用者のプライバシー保護について説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、会議等を通じて評価の意義や活用方法を全職員に周知しており、職員は理解している。評価を行うことは日々の業務を振り返り、新たな気づき発見につながると考えており、自己評価には全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果は職員会議や運営推進会議で検討し、改善につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や行政職員、社協職員等が参画している。会議では日々の取り組みや自己・外部評価の結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、出された意見は今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットやホーム便りを行政担当窓口配布するほか、運営推進会議に参画してもらって評価結果等を報告するなど、定期的にホームの現状を伝えている。また、相談等がある時には連絡してアドバイスをもらうなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の内部研修を通して、職員に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要を周知しているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	全職員が制度の概要を理解できるよう、交替で外部研修に派遣したり、定期的に外部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや日々のケアを通して虐待について理解を深めている。また、管理者が職員のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。しかし、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り組みを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、それを全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書や重要事項説明書を基に方針などを利用者や家族に説明し、質問等に対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居後のサービスなどについて情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回のホーム便りや面会時、電話等で暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。金銭管理状況は出納簿に記録し、定期的に領収書を添付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が要望等を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、意見等が出された時は職員会議や運営推進会議で検討し、今後のケアにつなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の異動が利用者に与える影響を理解しており、異動は年1回となっている。異動等を行う時は職員間での引継ぎを行うほか、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みには管理者が指導や助言を行っている。職員の希望を聞きながら外部研修に派遣しており、受講後は復命書を作成し、伝達研修等で全職員に周知している。しかし、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせるなどの取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県レベルの同業者団体に加入し、勉強会等に参加しているが、他事業者とのネットワークを作ったり、交流を通じて得られたことを日々のケアに活かすなどの取り組みは行っていない。	○	地域包括支援センターの協力を得るなど、他事業者と情報交換等を行う機会を持ち、得られた気づきなどを今後のケアに活かしていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学してもらうなど、利用者や家族との話し合いを行い、意向等の把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に過ごすことを通じて一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、郷土料理の作り方を教えてもらったり、食事の準備や後片付けなどは手伝ってもらう等、利用者や職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントや日々のコミュニケーション、家族からの情報を基に、一人ひとりの意向や思いの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を取り入れるほか、職員から出された意見や気づきも反映させており、一人ひとりに応じた計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態や希望等に変化がある時には随時の見直しを行っている。見直し時には利用者や家族の意見を収集するなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の同行や希望する場所への外出、帰省、町の行事に出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力病院を確保したり、かかりつけ医の看護師から24時間体制での支援を受けるなど、いつでも対応できる体制を整えている。受診結果は毎月の便りや電話等で随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアには対応していないが、重度化した場合には対応しており、利用者や家族、医療機関との意思統一を図りながら支援する仕組みとなっている。しかし、重度化した場合のケアに関する指針が明文化されていない。	○	重度化した場合のケアに関する指針を明文化し、それを基に利用者や家族、医療機関との話し合いを行ってはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への対応について気がついたことがあればユニット会議で話し合うなど、職員間で日々確認し合っている。一人ひとりの言葉を尊重するほか、排泄等の介助時には羞恥心やプライバシーに配慮している。職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録は事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりの生活リズムを大切に支援している。また、その日の希望や心身の状態に配慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望を取り入れている。食事の準備や後片付けは利用者と一緒にいたり、食べこぼし等へのサポートをしながら職員も同じ食事を摂るよう心がけるなど、和やかな雰囲気となるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時は一人ひとりの習慣に配慮して支援している。また、週2回の入浴日となっているが、一人ひとりの希望に対応している。入浴を拒否する利用者には声かけを工夫したり、清拭や足浴を促すなど、無理強いすることなく入浴を支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力量や得意なことを把握しており、食事の準備やプランターでの野菜作りなど、個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら散歩やドライブ、買い物等に出かけている。また、お盆の帰省や家族との外泊などへの支援も行っている。外出時には車椅子や歩行器、シルバーカー等を使用するなど、利用者の身体状況に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や職員は身体拘束の内容や弊害を理解しており、拘束のないケアを実践している。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制は整備されていない。	○	重度化のケアに対応していることもあり、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由や方法、期間等を記録するなどの体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等を施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りしている。察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備え、町内会長を通じて協力体制を整えるなどの取り組みも行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2ヶ月に1回夜間を想定した訓練を行うほか、年1回は消防署の協力を得て避難訓練や消化訓練を実施している。災害時には消防署や近隣の方からの協力が得られる体制となっているが、食料や飲料水等の備蓄品は用意されていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は1,300キロカロリー、水分は1,000ccを目安に提供しており、摂取量を把握し、必要に応じて記録している。食材のカロリーが書かれた資料を基に職員が献立を作成しているが、栄養士等の専門家から献立に関するアドバイスをもらえる体制にはなっていない。	○	医療機関や保健所の協力を得るなど、栄養士等の専門家から献立に関するアドバイスを定期的にもらえる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の対応マニュアルが作成されており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、会議等を通じて感染症に関する理解を深めている。感染症に関する情報はホーム便りを活用して家族に提供するほか、ホーム内に手洗い・うがいを呼びかけるチラシを掲示している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にソファや木製のテーブルを設置するほか、観葉植物や利用者の作品を飾るなど、家庭的な雰囲気を作っている。また、職員の声のトーンやテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンで調節するなど、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物の持ち込みを家族等に働きかけており、位牌やテレビ等が持ち込まれている。また、利用者の意見を聞きながら写真を飾ったり、ベッドの配置を決めるなど、一人ひとりが過ごしやすい環境作りを行っている。		

※ は、重点項目。